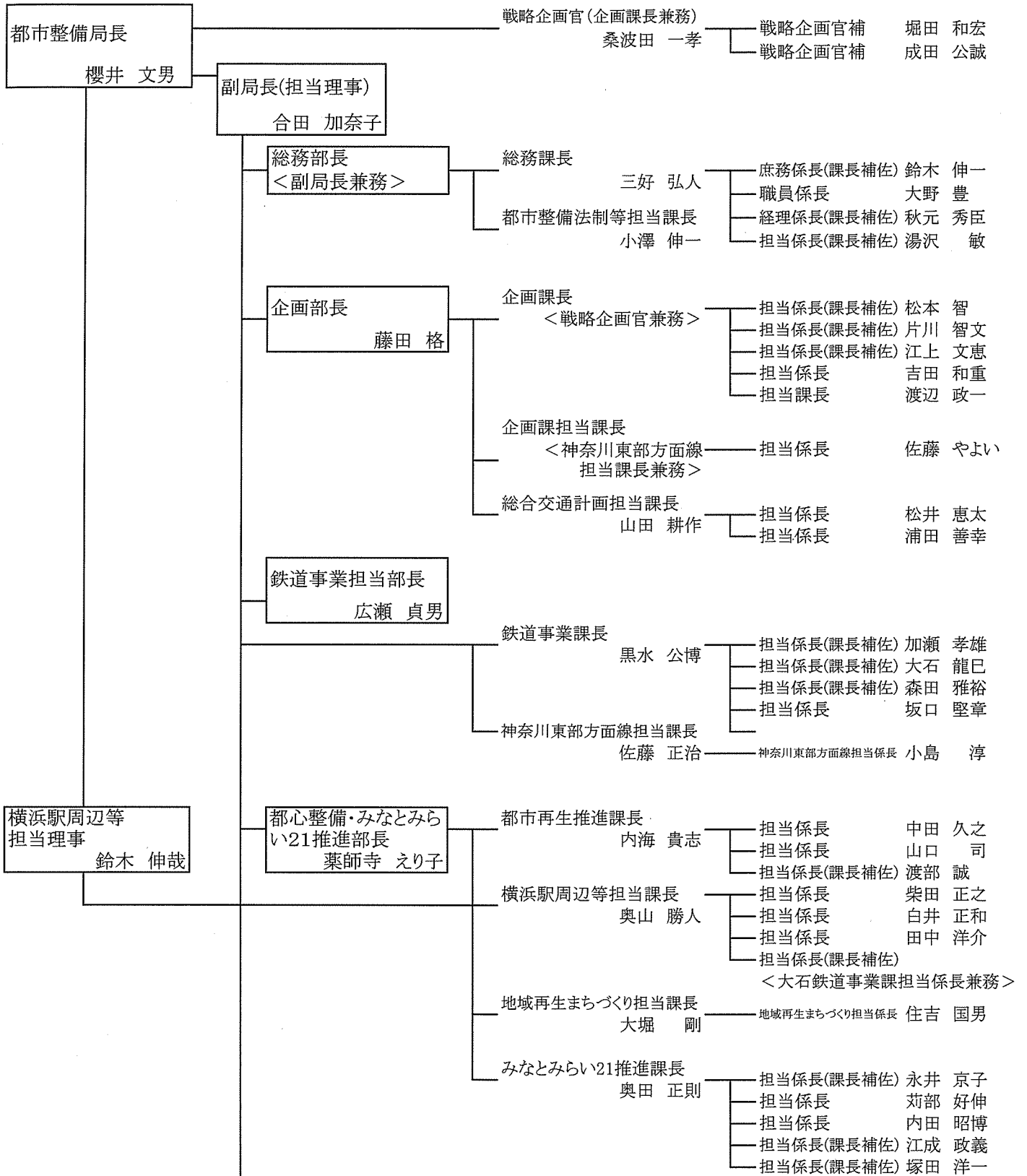


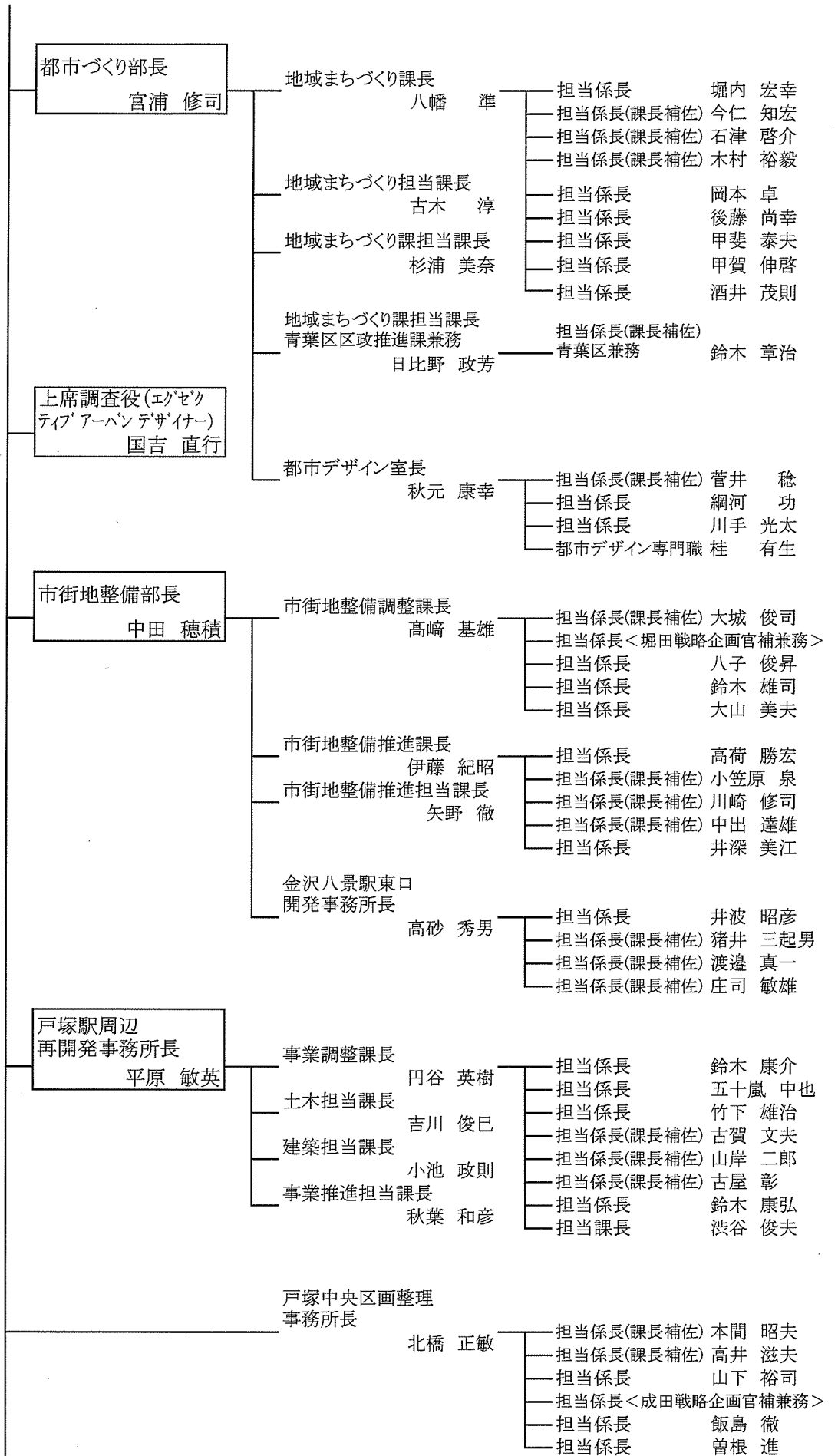
平成 20 年 6 月 4 日  
まちづくり調整・都市整備委員会  
都 市 整 備 局

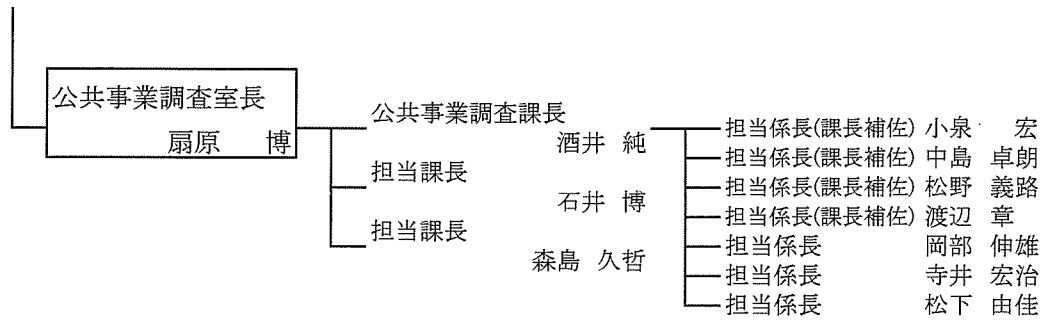
## 機構及び事務分掌

都市整備局

# 都市整備局機構図









## 都市整備局事務分掌

### 総務部

#### 総務課

- 1 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 他の部、課の主管に属しないこと。

### 企画部

#### 企画課

- 1 都市整備に関する調査、企画及び事業の推進並びに総合調整に関すること。
- 2 土地利用に係る基本的な方針の策定に関すること。
- 3 横浜市都市計画マスタープランの全市プランの決定又は変更に関すること。
- 4 都市交通に関する調査、調整及び計画の立案に関すること。
- 5 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社に関すること。
- 6 国土利用計画法(昭和49年法律第92号)の施行に関すること。
- 7 土地取引価格に関する国、県等との連絡調整に関すること。
- 8 租税特別措置法に基づく特定住宅用地の譲渡等の認定に関すること。
- 9 駐車場法(昭和32年法律第106号)及び横浜市駐車場条例の施行に関すること(まちづくり調整局指導部建築指導課及び建築事務所建築審査課の主管に属するものを除く。)
- 10 駐車場整備に関する調査、企画、指導及び助成並びに総合調整に関すること。
- 11 既存駐車場の有効活用及び駐車場に関する関係機関等との連絡調整に関すること。

#### 鉄道事業課

- 1 鉄道事業に関する事業の推進及び調整に関すること。
- 2 都心、新横浜都心及び京浜臨海部における交通結節点の計画、整備及び調整に関すること。
- 3 横浜高速鉄道株式会社に関すること。

### 都心整備・みなとみらい21推進部

#### 都市再生推進課

- 1 都心(みなとみらい21地区を除く。)、新横浜都心及び京浜臨海部(以下この条において「都心部等」という。)における横浜市地域まちづくり推進条例(平成17年2月横浜市条例第4号。以下「まちづくり条例」という。)の運用に関すること。
- 2 都心部等における横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整に関すること。

- 3 都心部等における都市計画提案制度の相談調整に関すること。
- 4 都心部等における建築協定及び景観協定の活用推進に関すること。
- 5 都心部等における地区計画の原案作成及び運用に関すること。
- 6 都心部等における景観計画の原案作成及び運用に関すること。
- 7 都心部等における横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例（平成 18 年 2 月横浜市条例第 2 号。以下「景観条例」という。）に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用に関すること。
- 8 都心部等における景観法（平成 16 年法律第 110 号）、景観条例又は横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例（平成 3 年 12 月横浜市条例第 57 号。以下「地区計画条例」という。）第 4 章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告に関すること。
- 9 都心部等における地域まちづくりに関する相談、支援等に関すること。
- 10 都心部等における区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整に関すること。
- 11 都心部等における市街地開発事業等（以下「都心部開発事業等」という。）の調査、計画及び進行管理に関すること。
- 12 都心部開発事業等の都市計画決定のための原案作成等に関すること。
- 13 都心部開発事業等地区の建築行為等の制限に関すること。
- 14 都心部開発事業等に係る公共施設等予定地の管理に関すること。
- 15 横浜新都市センター株式会社に関すること。
- 16 その他都心部等における都市整備に関すること。
- 17 部内他の課の主管に属しないこと。

#### みなとみらい 21 推進課

- 1 みなとみらい 21 基本計画に関すること。
- 2 みなとみらい 21 地区の開発の促進に関すること。
- 3 みなとみらい 21 地区の土地利用の調整に関すること。
- 4 みなとみらい 21 街づくり協定に関すること。
- 5 みなとみらい 21 地区の土地区画整理事業の推進に関すること。
- 6 みなとみらい 21 地区の都市施設の整備の推進に関すること。
- 7 みなとみらい 21 地区に係る交通対策に関すること。
- 8 みなとみらい 21 地区における地区計画の原案作成及び運用に関すること。
- 9 みなとみらい 21 地区における景観計画の原案作成及び運用に関すること。
- 10 みなとみらい 21 地区における景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用に関すること。
- 11 みなとみらい 21 地区における景観法（平成 16 年法律第 110 号）又は景観条例に違反する行為の調査、初期指導及び報告に関すること。
- 12 株式会社横浜みなとみらい二十一に関すること。

- 13 財団法人ケーブルシティ横浜に関すること。
- 14 その他みなとみらい21地区における都市整備に関すること。

## 都市づくり部

### 地域まちづくり課

- 1 地域まちづくりに係る企画及び調整に関すること。
- 2 まちづくり条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 3 横浜市都市計画マスタープランの区プランの調整に関すること。
- 4 横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 5 都市計画提案制度の相談調整に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 6 建築協定及び景観協定の活用推進に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 7 地区計画の原案作成及び運用に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 8 景観計画の原案作成及び運用に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 9 景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 10 景観法、景観条例又は地区計画条例第4章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 11 地域まちづくりに関する相談、支援、啓発等に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 12 密集住宅地における住環境改善に係る企画、啓発及び活動の支援並びに住環境整備等に関すること(まちづくり調整局住宅部住宅整備課の主管に属するものを除く。)
- 13 住宅地区改良事業に関すること(まちづくり調整局住宅部住宅整備課の主管に属するものを除く。)
- 14 区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 15 その他地域まちづくりに関すること。
- 16 部内他の課の主管に属しないこと。

### 都市デザイン室

- 1 都市デザインに係る企画及び調整に関すること。
- 2 横浜市都市美対策審議会に関すること。
- 3 景観法及び景観条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等に関すること(景観計画の原案作成及び運用については、横浜市全域を対象とするものに限る)。
- 4 景観法、景観条例又は地区計画条例第4章の規定の違反指導及び措置に関すること。
- 5 歴史的建造物の保全活用等歴史を生かしたまちづくりに関すること。

- 6 屋外広告物に関すること。
- 7 横浜市屋外広告物審議会に関すること。
- 8 その他都市デザイン、景観形成等に関すること。

## 市街地整備部

### 市街地整備調整課

- 1 市街地開発事業等に係る事業推進施策の企画立案及び総合調整に関すること。
- 2 国庫補助金等の調整に関すること。
- 3 市施行(行政庁施行を含む。)の市街地開発事業地区の事業完了後の調整に関すること。
- 4 保留地及び保留床の管理及び処分に関すること(再開発事務所、区画整理事務所及び開発事務所(以下「再開発事務所等」という。)の主管に属するものを除く。)
- 5 市街地開発事業に係る審査請求、不服申立て等の処理に関すること。
- 6 土地区画整理事業の清算金の徴収及び交付に関すること。
- 7 土地区画整理審議会委員及び評価員の選挙又は選任に関すること。
- 8 部内の公共施設等予定地の管理に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 9 租税特別措置法に基づく宅地の造成が優良な宅地の供給に寄与するものであることについての認定に関すること。
- 10 横浜市都市整備基金に関すること。
- 11 市街地開発事業等に係る土木工事及び建築工事の設計審査、検査及び安全管理に関すること。
- 12 局所管工事の設計、測量等の委託業務の検査に関すること。
- 13 局所管工事の設計に関する技術基準等の作成に関すること。
- 14 工事に関する局内調整事務に関すること。
- 15 市街地開発事業等に係る設備工事の設計、監理及び検査並びに安全管理に関すること。
- 16 局所管施設に係る電気設備の保安に関すること。
- 17 都市再開発事業融資に関すること。
- 18 部内他の課の主管に属しないこと。

### 市街地整備推進課

- 1 市街地開発事業等(都市再生推進課、みなとみらい21推進課及び再開発事務所等の分掌するものを除く。次号から第4号までにおいて同じ。)の調査、計画及び進行管理に関すること。
- 2 市街地開発事業等の都市計画決定のための原案作成に関すること。
- 3 市街地開発事業等地区内の建築行為等の制限に関すること。
- 4 市街地開発事業等に係る公共施設等予定地の管理に関すること。
- 5 その他市街地整備に関すること。

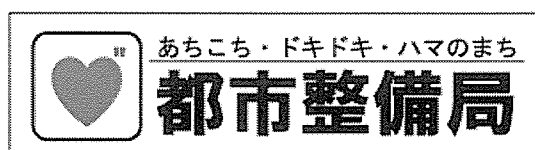
## 公共事業調査室

### 公共事業調査課

- 1 公共事業に係る技術的事項の調査検討及び総合調整に関すること。
- 2 公共事業の実施手法等の調査検討及び総合調整に関すること。
- 3 請負工事の品質確保に係る調査及び総合調整に関すること。
- 4 公共施設に係る技術審査に関すること。
- 5 技術職員の技術力向上に関すること(他の局の主管に属するものを除く。)
- 6 横浜市工事安全管理規則(昭和45年7月横浜市規則第89号)に関すること。
- 7 技監に関すること。

平成20年度

事 業 概 要



## 目次

	ページ
1. 平成20年度都市整備局予算について	1
2. 局 予 算 総 括 表	5
3. 一 般 会 計 予 算	6
(1) 総 括 表	6
(2) 環 境 保 全 事 業 費	7
(3) 企 画 費	7
(4) 鉄 道 関 連 事 業 費	8
(5) 地 域 整 備 費	8
(6) 市街地開発事業費会計繰出金	9
4. 市街地開発事業費会計予算	10
(1) 総 括 表	10
(2) 戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業費	11
(3) 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費	11
(4) 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業費	11
(5) 都 市 整 備 基 金 費	12
(6) 公 債 費 ・ 予 備 費	12

# 平成20年度 都市整備局予算について

## ◆局予算編成の目標

～現場を重視し、市民とよく話し合い、市民とともに魅力と誇りが実感できる都市づくりを目指して～

## 平成20年度予算の施策体系

※太字は中期計画重点事業を示す

### 1 地域まちづくりと景観形成の推進

市民に身近な地域のまちづくり

- 地域まちづくり推進事業
  - ・地域まちづくり活動に対する支援等（重点事業4-1-1）
  - ・ヨコハマ市民まち普請事業（重点事業4-1-1）
- 身近な地域・元気づくりモデル事業（重点事業4-1-2）

災害に強いまちづくり

- いえ・みち まち改善事業等（重点事業1-2-3、4-1-5）
- 住宅地区改良事業

景観形成の推進

- 景観形成推進事業（重点事業7-1-1）
- 歴史的景観保全事業

### 2 拠点整備と交通基盤整備の着実な推進

市街地開発事業実施地区の事業推進

- 戸塚駅周辺
  - ・戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業（重点事業4-1-4）
  - ・戸塚駅前地区中央土地区画整理事業（重点事業4-1-4）
- 金沢八景駅東口
- 鶴見駅東口
- 上大岡C南
- 長津田駅北口（重点事業4-1-3）

拠点整備・交通基盤整備等の計画・推進

- 拠点駅周辺の整備促進
  - ・二俣川駅南口、中山駅南口、東山田駅周辺、大船駅北第二、泉ゆめが丘（旧下飯田駅等周辺）（重点事業4-1-3）
  - ・杉田・新杉田、金沢文庫駅東口、新横浜駅南部、綱島駅東口、長津田駅南口（バリアフリー事業）、港北ニュータウン、二ツ橋北部、瀬谷駅南口A、等
- 時代に即したまちづくり推進費
- 神奈川東部方面線整備事業（重点事業4-3-2）
- 神奈川東部方面線沿線のまちづくり検討（重点事業4-3-2、6-2-6、区局連携事業）
- 二俣川・鶴ヶ峰まちづくりプラン策定（区局連携事業）
- 鶴ヶ峰駅北口地区整備計画の検討（区局連携事業）
- 田園都市線駅周辺のまちづくり計画の策定（区局連携事業）
- 戸塚宿旧東海道魅力づくり（区局連携事業）

### 3 都心・新横浜都心の機能強化

都心部のまちづくり

- 横浜駅周辺地区整備事業（横浜駅周辺大改造計画策定等、重点事業6-2-5）
- ヨコハマポートサイド地区整備事業（重点事業6-2-5）
- 日ノ出町駅前A地区市街地再開発事業
- 地域再生まちづくり事業
- 関内・関外、野毛・桜木町周辺のまちづくり
- みなとみらい21地区のまちづくり（重点事業6-2-5、7-1-4、7-4-2）

新横浜都心の整備

- 新横浜駅・北口周辺地区総合再整備事業（重点事業6-2-6）

### 4 都市づくりの総合的な企画調整

都市づくりの構想・仕組・制度づくり

- 関内地区等活性化推進事業
- 新市庁舎・関内地区等整備促進事業
- 公共交通利用促進調査費（道路局と共同調査）
- 総合交通調査調整費
- 駐車場対策費

### 5 適正で効率的な公共事業実施のための技術的支援の推進

公共事業の品質確保、コスト縮減

- 公共事業調査等推進事業



## 平成20年度予算の主要事業

### (施策体系-1) 地域まちづくりと景観形成の推進

◆ 身近な住宅地から都心まで、様々な地域で、市民との協働によるまちづくりを推進していきます。

#### 【市民に身近な地域のまちづくり】

- (1) 地域まちづくり推進事業（重点事業4-1-1 市民発意による地域まちづくりの推進）  
身近な地域における市民発意のまちづくりを協働により推進するために、「地域まちづくり推進条例」に基づき、組織づくりからプラン・ルールづくり、事業実施まで、まちづくりの各段階に応じたきめ細かな支援を行います。  
また、市民が自ら主体となって行う身近なまちの整備に関する提案を募集し、公開コンテストで選考された提案に500万円を限度とした助成金を交付する「ヨコハマ市民まち普請事業」を実施します。
- (2) 身近な地域・元気づくりモデル事業（重点事業4-1-2 身近な地域・元気づくりの推進）  
地域の様々な主体が連携・協働しながら地域課題の解決の取り組みを進め、区役所や関係局が総合的に支援することにより、市民満足度の高い地域を実現する市民主体の地域運営を推進していきます。

#### 【災害に強いまちづくり】

- (3) いえ・みち まち改善事業（重点事業1-2-3 まちの防災性向上、4-1-5 いえ・みち まち改善事業）  
防災上課題のある密集住宅市街地において、地域住民と協働で防災まちづくり計画を作成し、狭あい道路拡幅整備、小広場整備、建替促進、耐震改修などを進め、防災性の向上及び住環境の改善を図ります。
- (4) 住宅地区改良事業  
密集住宅市街地のうち、建物の老朽化など課題の著しい地区において、改良住宅の建設、道路・緑地等の整備を進め、改善を図ります。（中村町5丁目地区、新山下二丁目地区）

#### 【景観形成の推進】

- (5) 景観形成推進事業（重点事業7-1-1 市街地における緑の保全・創造の推進）  
「景観法」や「魅力ある都市景観の創造に関する条例」等による、全市域における基本的な景観ルールの策定や景観制度活用の推進等を進めていきます。また、港の景観誘導のガイドライン等を作成します。
- (6) 歴史的景観保全事業  
民間所有の歴史的建造物等に対して「歴史を生かしたまちづくり要綱」による登録、認定及び助成等を行うとともに、公共事業や開発事業等において歴史的景観を生かすための事業調整を推進します。

### (施策体系-2) 拠点整備と交通基盤整備の着実な推進

- ◆ 現在実施している市街地開発事業を推進します。  
◆ 駅周辺など拠点整備や鉄道など交通基盤整備等について、計画策定や事業推進を行います。

#### 【市街地開発事業実施地区の事業推進】

- (7) 戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業【市施行】（重点事業4-1-4 戸塚駅周辺地区まちづくり）  
平成21年度の第1段階工事の完成に向け公共施設（道路、第1交通広場）及び再開発ビル（共同ビル、個別ビル）の工事を着実に進めるとともに、戸塚駅西口が賑わいのある便利で快適な街となるよう、更なる魅力アップに向け、戸塚再開発における「とつかトータルデザイン（デザイン、環境、情報）」の取り組みを推進します。
- (8) 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業【市施行】（重点事業4-1-4 戸塚駅周辺地区まちづくり）  
平成17年度に着工した都市計画道路柏尾戸塚線の工事を進めるとともに、区画整理に伴う建物移転補償等を行い、平成18年度から着手した宅地造成工事についてもさらに進めます。
- (9) 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業【市施行】  
平成19年度に引続き減価補償金による用地取得を進めるとともに、先行仮設店舗や代替地等の整備を行います。また、仮換地指定や地区計画等の検討を行います。
- (10) 鶴見駅東口地区市街地再開発事業【都市再生機構施行】  
再開発ビル建設工事に本格的に着手します。

- (11) 上大岡C南地区市街地再開発事業【組合施行】  
引き続き再開発ビル建設工事を進めます。
- (12) 長津田駅北口地区市街地再開発事業【市住宅供給公社施行(予定)】(重点事業4-1-3拠点駅周辺の整備促進)  
事業計画認可を受けるとともに、建築設計や権利変換計画の作成等を行います。

### 【拠点整備・交通基盤整備等の計画・推進】

- (13) 拠点整備の促進  
各拠点地区の整備構想や整備手法の検討等を進めます。  
・二俣川駅南口、中山駅南口、東山田駅周辺、大船駅北第二、泉ゆめが丘(旧下飯田駅等周辺)  
(重点事業 4-1-3 拠点駅周辺の整備促進)  
・杉田・新杉田、金沢文庫駅東口、新横浜駅南口、綱島駅東口、長津田駅南口(バリアフリー事業)、港北ニュータウン、二ツ橋北部、瀬谷駅南口A等
- (14) 時代に即したまちづくり推進費  
再開発や区画整理によるまちづくりを推進するため、社会経済情勢の変化、地域特性や地元状況を踏まえた整備水準や事業手法等を検討し、市街地開発事業の推進方策の具体化に取り組みます。
- (15) 神奈川東部方面線整備事業(重点事業4-3-2 鉄道ネットワーク形成)  
全線において環境影響調査や設計等を行い、環境アセスメント等の手続きを進めるとともに、相鉄線内の安全保安施設の改修工事等を実施します。
- (16) 神奈川東部方面線の沿線まちづくり検討<一部新規>【区局連携事業含む】  
新線整備に伴い、新駅を設置する羽沢駅及び交通結节点機能が高まる西谷駅において駅周辺のまちづくりの検討を進めます。
- (17) 二俣川・鶴ヶ峰まちづくりプランの策定<新規>【区局連携事業】  
踏切渋滞の解消や道路の整備などをはじめとした二俣川・鶴ヶ峰の一体的なまちづくりを進めていくため、具体的指針となるまちづくりプラン(地区プラン)の策定について検討します。
- (18) 鶴ヶ峰駅北口地区整備計画の検討【区局連携事業】  
平成19年度に実施した地権者等へのアンケート結果等を踏まえ、地区整備計画の策定に向けて検討を進めます。また、引き続き、地元協議会への活動支援を行います。
- (19) 田園都市線駅周辺のまちづくり計画の策定<新規>【区局連携事業】  
たまプラーザ駅、あざみ野駅、江田駅、田奈駅の各駅周辺について、今後のまちづくりの方向性を検討します。
- (20) 戸塚宿旧東海道魅力づくり<新規>【区局連携事業】  
平成19年度に立ち上げた「旧東海道みちづくり検討委員会」のまとめた計画案をもとに、旧東海道の再整備後における維持管理や活用方法の検討を行います。

## （施策体系一3） 都心・新横浜都心の機能強化

- ◆ 都市横浜の活力を高める都心・新横浜都心の事業を推進します。

### 【都心部のまちづくり】

- (21) 横浜駅周辺地区整備事業(重点事業6-2-5 横浜駅周辺大改造)  
横浜駅周辺大改造計画策定、万里歩道橋の工事等を進めます。  
横浜駅周辺大改造計画では、横浜の玄関口にふさわしいまちづくりを進めるため、西口、東口の再開発の促進及び公民連携したインフラ整備、河川の浸水対策及び魅力的な親水空間の整備、横浜駅の再生など整備計画の検討を進めます。  
東口では、横浜中央郵便局周辺について、横浜駅みなみ通路の出口やみなとみらい21地区への歩行者動線等の整備を含めた東口整備についての検討を進めます。  
西口では五番街・幸栄地区の再開発の事業化に向けた検討を進めます。
- (22) ヨコハマポートサイド地区整備事業(重点事業6-2-5 横浜駅周辺大改造)  
横浜駅とヨコハマポートサイド地区を結ぶデッキ工事を進めるとともに、C-3街区における商業・業務・住宅等の複合ビル整備を推進します。
- (23) 日ノ出町駅前A地区市街地再開発事業  
日ノ出町駅前A地区(約0.7ha)について、再開発事業推進の手続きを開始します。
- (24) 地域再生まちづくり事業  
初黄・日ノ出町地区の安全安心でにぎわいのあるまちづくりの実現に向け、空店舗の買取・借上等を進めます。また、寿町周辺地区の環境整備を進めます。
- (25) 関内・関外地区整備事業等  
関内・関外地区のまちづくり検討・環境整備を進めます。また野毛地区の振興策として、桜木町駅周辺の歩行者環境整備や、花咲町の共同化事業の年度内竣工を目的に推進します。

- (26) 横浜駅整備事業（重点事業6-2-5 横浜駅周辺大改造）  
駅東西の一体化と回遊性の強化を図り、利用者の安全性・利便性の向上を図るため、引き続き、きた通路・みなみ通路・南北連絡通路等の整備を進めます。
- (27) 東横線跡地整備事業  
都心部における回遊性の向上と跡地周辺地域の活性化を図るため、引き続き、東白楽～横浜駅間の「緑道」と、横浜～桜木町駅間の「自転車も通れる遊歩道や駐輪場」の整備を進め、「緑道」については、平成20年度末全線完成を目指します。
- (28) みなとみらい21地区のまちづくり（重点事業6-2-5 横浜駅周辺大改造、重点事業7-1-4 150万本植樹等緑化の推進、重点事業7-4-2 地球温暖化対策の推進）  
動く歩道の屋根にソーラーパネルを設置し、CO2削減に貢献する取り組みを推進します。また、桜木町駅前広場においてシンボリックな植樹を実施するなど、地区内の緑化を進めます。土地利用の促進については、引き続き市関連用地の事業者公募や企業誘致活動を行います。

#### 【新横浜都心の整備】

- (29) 新横浜駅・北口周辺地区総合再整備事業（重点事業6-2-6 新横浜都心の整備）  
首都圏南西部を代表する広域交通拠点として、新横浜駅北口における交通結節点機能の強化を図るため、JR東海による新幹線駅舎改良や駅ビル整備と一体で、交通広場や連絡通路の整備を進めます。平成20年度の事業完了を目指します。

### （施策体系－4） 都市づくりの総合的な企画調整

- ◆ 時代の変化や将来を見据え、都市整備の新たな目標づくりに取り組むとともに、都市整備に関する計画づくりや、新たな仕組みや制度の構築に取り組めます。

#### 【都市づくりの構想・仕組・制度づくり】

- (30) 関内地区等活性化推進事業<新規>  
新市庁舎の整備を核とした「関内地区等活性化推進計画」を策定します。具体的には、都心部の整備の基本的な考え方など、ランドデザインを検討するとともに、民間のノウハウを活用できる事業スキームについて、民間提案も参考にしながら検討し、関内地区等の再整備の仕組みや資金フレーム等を取りまとめます。また、新市庁舎の機能・規模、事業手法等について整備構想を策定します。
- (31) 新市庁舎・関内地区等整備促進事業<新規>  
新市庁舎の整備にかかわって様々に活用できる土地として、北仲通南地区の独立行政法人都市再生機構所有地を取得します。
- (32) 公共交通利用促進調査費<新規>（道路局と共同調査）  
路線バスの利用促進を図るため、バス事業者と連携しながら、複数の路線バスを利用する際に発生する乗り継ぎ料金を軽減する社会実験を実施します。
- (33) 総合交通調査調整費  
10年毎に実施する東京都市圏パーソントリップ調査等を行います。
- (34) 駐車場対策費  
都心部観光バス対策、自動二輪車駐車場対策及び駐車場整備計画の見直し等を進めます。

### （施策体系－5） 適正で効率的な公共事業実施のための技術的支援の推進

- ◆ 公共事業の品質確保やコスト縮減などに向けた取り組みを充実します。

#### 【公共事業の品質確保、コスト縮減】

- (35) 公共事業調査等推進事業  
公共事業の適正かつ効率的な執行により、品質の確保とコストの縮減を図るため、技術的な総合調整や各種施策を推進します。

平成20年度都市整備局予算  
総括表

《一般会計》

(単位：千円)

		本年度	前年度	差引増△減	伸び率(%)
6款	環境創造費	60,000	—	60,000	—
	3項 環境保全費	60,000	—	60,000	—
10款	都市整備費	21,745,279	20,014,250	1,731,029	8.6
	1項 都市整備費	21,745,279	20,014,250	1,731,029	8.6
16款	諸支出金	11,709,902	10,891,015	818,887	7.5
	1項 特別会計繰出金	11,709,902	10,891,015	818,887	7.5
合 計		33,515,181	30,905,265	2,609,916	8.4
財 源 内 訳	特定財源	14,779,650	12,961,536	1,818,114	14.0
	国庫支出金	6,938,627	7,159,959	△221,332	△3.1
	市 債	3,178,000	4,621,000	△1,443,000	△31.2
	その他	4,663,023	1,180,577	3,482,446	295.0
	一般財源	18,735,531	17,943,729	791,802	4.4
市債＋一般財源		21,913,531	22,564,729	△651,198	△2.9

《市街地開発事業費会計》

(単位：千円)

		本年度	前年度	差引増△減	伸び率(%)
1款	市街地開発事業費	18,417,756	26,582,328	△8,164,572	△30.7
	1項 事業費	17,704,397	17,325,933	378,464	2.2
	2項 公債費	712,359	9,255,395	△8,543,036	△92.3
	3項 予備費	1,000	1,000	0	0.0
合 計		18,417,756	26,582,328	△8,164,572	△30.7
財 源 内 訳	特定財源	6,707,854	15,946,313	△9,238,459	△57.9
	一般会計繰入金	11,709,902	10,636,015	1,073,887	10.1

一 般 会 計

平成 20 年 度 予 算 総 括 表

(単位：千円)

		本年度	前年度	差引増△減	伸び率(%)
6款	環 境 創 造 費	60,000	—	60,000	—
	3項 環 境 保 全 費	60,000	—	60,000	—
	1目 環 境 保 全 事 業 費	60,000	—	60,000	—
10款	都 市 整 備 費	21,745,279	20,014,250	1,731,029	8.6
	1項 都 市 整 備 費	21,745,279	20,014,250	1,731,029	8.6
	1目 企 画 費	6,773,237	3,301,836	3,471,401	105.1
	2目 鉄 道 関 連 事 業 費	8,716,836	10,324,751	△1,607,915	△15.6
	3目 地 域 整 備 費	6,255,206	6,387,663	△132,457	△2.1
16款	諸 支 出 金	11,709,902	10,891,015	818,887	7.5
	1項 特 別 会 計 繰 出 金	11,709,902	10,891,015	818,887	7.5
	10目 市 街 地 開 発 事 業 費 会 計 繰 出 金	11,709,902	10,636,015	1,073,887	10.1
	〔 高 速 鉄 道 事 業 会 計 繰 出 金 〕	—	255,000	△255,000	—
合 計		33,515,181	30,905,265	2,609,916	8.4
財 源 内 訳	特 定 財 源	14,779,650	12,961,536	1,818,114	14.0
	国庫支出金	6,938,627	7,159,959	△221,332	△3.1
	市 債	3,178,000	4,621,000	△1,443,000	△31.2
	その他	4,663,023	1,180,577	3,482,446	295.0
	一 般 財 源	18,735,531	17,943,729	791,802	4.4
市債＋一般財源		21,913,531	22,564,729	△651,198	△2.9

1	環境保全事業費		
	本年度	60,000	千円 60,000
	前年度	—	
	差引	60,000	
本年度の財源内訳	国庫支出金	0	
	市債	0	
	その他	70,289	
	一般財源	△10,289	

1 屋外広告物管理・適正化事業費  
(屋外広告物の許可事務、路上違反広告物の除去等)  
※平成20年度から、環境創造局より移管

2	企画費		
	本年度	6,773,237	千円
	前年度	3,301,836	
	差引	3,471,401	
本年度の財源内訳	国庫支出金	69,933	
	市債	0	
	その他	3,302,664	
	一般財源	3,400,640	

・一般行政職員人件費  
・都市づくりの構想・企画・調整に関する経費  
・都市デザインに関する経費  
・庁内の技術的な総合調整に関する経費等

- 人件費 2,873,440  
(一般職 301人 短時間勤務職員 8人)
- 関内地区等活性化推進事業費 15,000  
(関内地区等活性化推進計画策定、新市庁舎整備構想策定等)
- 新市庁舎・関内地区等整備促進事業費 3,280,000  
(北仲通南地区用地取得)
- 羽沢駅周辺地区まちづくり基本計画検討費 [区局連携事業含む] 8,000  
(まちづくり基本計画・地区プラン検討等)
- 公共交通利用促進調査費 2,500  
(公共交通利用促進施策検討)
- 総合交通調査調整費 134,504  
(東京都市圏パーソントリップ調査等)
- 駐車場対策費 33,489  
(都心部観光バス対策、自動二輪車駐車場対策等)
- 公共駐車場管理運営対策費 145,744  
(公共駐車場の管理運営補助等)
- 土地取引監視対策事業費 7,409  
(国土利用計画法に基づく土地取引届出に係る審査等)
- 都市づくり総合調整費等 25,489  
(京浜臨海部調査、物流機能検討調査等)
- 景観形成推進事業費 22,500  
(都市景観誘導のためのガイドライン策定、景観形成モデル事業等)
- 歴史的景観保全事業費 68,000  
(歴史的建造物の保全活用への助成等)
- 都市デザイン行政推進費 25,840  
(都市デザインの関連調査・普及啓発のための経費等)
- 公共事業調査等推進費 23,606  
(公共事業の品質確保、コスト縮減などに関する計画策定、審査・評価及び調査等)  
※平成20年度から、「PFI等の推進」を共創推進事業本部へ移管
- 土木工事積算システム運用事業費 85,800  
(システムの運用・管理)
- 総合調整費等 21,916

3	<b>鉄道関連事業費</b>		鉄道・都心部鉄道駅の改良、これに伴う都市施設の改良等に関する経費	
	本年度	8,716,836	1 横浜駅整備事業費 (きた通路・みなみ通路・南北連絡通路整備、通路管理等)	千円 3,124,375
	前年度	10,324,751	2 新横浜駅・北口周辺地区総合再整備事業費 (駅前広場再整備工事等)	754,000
	差 引	△1,607,915	3 横浜高速鉄道株式会社貸付金 (無利子貸付金)	2,534,772
本年度の 財源内訳	国庫 支出金	1,393,700	4 横浜高速鉄道株式会社助成費 (利子補給等)	1,091,904
	市 債	1,907,000	5 東横線跡地整備事業費 (用地取得、実施設計、公園・自転車歩行者専用道路等の整備)	578,000
	その他	11,605	6 神奈川東部方面線整備事業費 [区局連携事業含む] (事業費補助、西谷・羽沢駅周辺交通基盤施設整備検討)	620,000
	一般財源	5,404,531	7 都市交通基盤整備基金積立金等	13,785

4	<b>地域整備費</b>		・市民のまちづくり活動に対する助成経費 ・市域各地区の整備に関する経費	
	本年度	6,255,206	1 地域まちづくり推進事業費 (地域における組織づくり、プラン・ルールづくり等のまちづくり活動への支援、ヨコハマ市民まち普請事業の実施等)	千円 115,507
	前年度	6,387,663	2 身近な地域・元気づくりモデル事業費 (平成21年度のモデル地区候補の検討調査)	4,000
	差 引	△132,457	3 いえ・みち まち改善事業費 (勉強会への支援、整備計画等策定、狭あい道路整備、小広場整備、建替促進、耐震改修等)	247,000
本年度の 財源内訳	国庫 支出金	1,998,244	4 住宅地区改良事業費 (改良住宅建設、用地取得等) 中村町5丁目地区、新山下二丁目地区	300,000
	市 債	1,088,000	5 鶴見駅東口地区市街地再開発事業費 (再開発ビル建設工事等)	1,018,500
	その他	1,278,465	6 上大岡C南地区市街地再開発事業費 (再開発ビル建設工事等)	1,079,981
	一般財源	1,890,497	7 長津田駅北口地区市街地再開発事業費 (建築設計、権利変換計画作成等)	130,900
			8 戸塚駅周辺整備事業費 [区局連携事業含む] (用地取得、道路整備、まちづくり計画、旧東海道魅力づくり検討等)	387,540

9	拠点整備促進費 (拠点地区の整備構想、整備手法の検討等) 二俣川駅南口地区、杉田・新杉田地区、金沢文庫駅東口地区、新横浜駅南部地区、綱島駅東口地区、長津田駅南口地区(バリアフリー事業) 中山駅南口地区、港北ニュータウン地区、東山田駅周辺地区、大船駅北第二地区、泉ゆめが丘(旧下飯田駅等周辺)地区、二ツ橋北部地区、瀬谷駅南口A地区等 [区局連携事業] 二俣川・鶴ヶ峰まちづくり、鶴ヶ峰駅北口地区整備計画、田園都市線駅周辺のまちづくり	58,500
10	時代に即したまちづくり推進費 (市街地開発事業推進方策の検討等)	3,000
11	地域施設管理費等	101,222
12	横浜駅周辺地区整備事業費等 (横浜駅周辺大改造計画策定、万里歩道橋整備等)	340,400
13	ヨコハマポートサイド地区整備事業費 (C-3街区ビル建設工事、横浜駅ポートサイド連絡デッキ整備等) ・横浜駅ポートサイド連絡デッキ整備費 ・街区整備費等	1,334,870 1,070,500 264,370
14	日ノ出町駅前A地区市街地再開発事業費 (再開発事業調査費補助)	19,000
15	地域再生まちづくり事業費 (初黄・日ノ出町地区まちづくり支援、寿町周辺地区環境整備)	147,000
16	関内・関外地区整備事業費等 (関内・関外まちづくり検討調査、桜木町歩行者環境整備、花咲町共同化ビル建設工事等)	96,200
17	みなとみらい21環境整備事業費 (動く歩道屋根ソーラーパネル設置、地区内緑化促進等)	200,000
18	みなとみらい21歩行者案内施設整備事業費等 (地区内案内サイン整備等)	59,600
19	みなとみらい21地区施設管理費 (クイーンモール等管理運営等)	588,870
20	みなとみらい21企画調整費等	23,116

5	市街地開発事業費 会計繰出金		
	本年度	11,709,902	
	前年度	10,636,015	
	差引	1,073,887	
本年度の財源内訳	国庫支出金	3,476,750	
	市債	183,000	
	その他	0	
	一般財源	8,050,152	
			千円
	1	戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業繰出金	2,954,460
	2	金沢八景駅東口地区土地区画整理事業繰出金	938,651
	3	戸塚駅前地区中央土地区画整理事業繰出金	3,747,821
	4	上大岡駅西口地区市街地再開発事業の収支不足相当繰出金	3,906,418
	5	都市整備基金費繰出金	7,122
	6	公債費等繰出金	155,430



# 市街地開発事業費会計

## 平成20年度予算総括表

(単位：千円)

		本年度	前年度	差引増△減	伸び率(%)
1款 市街地開発事業費		18,417,756	26,582,328	△8,164,572	△30.7
1項	事業費	17,704,397	17,325,933	378,464	2.2
1目	戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業費	8,385,497	6,983,225	1,402,272	20.1
2目	金沢八景駅東口地区土地地区画整理事業費	941,561	470,649	470,912	100.1
3目	戸塚駅前地区中央土地地区画整理事業費	3,759,821	3,846,170	△86,349	△2.2
4目	都市整備基金費	4,617,518	5,822,117	△1,204,599	△20.7
	〔上大岡駅西口地区市街地再開発事業費〕	—	203,772	△203,772	—
2項	公債費	712,359	9,255,395	△8,543,036	△92.3
1目	元金	81,174	8,451,026	△8,369,852	△99.0
2目	利子	609,554	786,251	△176,697	△22.5
3目	公債諸費	21,631	18,118	3,513	19.4
3項	予備費	1,000	1,000	0	0
1目	予備費	1,000	1,000	0	0
合 計		18,417,756	26,582,328	△8,164,572	△30.7
財 源 内 訳	特定財源	6,707,854	15,946,313	△9,238,459	△57.9
	国庫支出金	493,524	849,000	△355,476	△41.9
	市債	4,879,000	3,779,000	1,100,000	29.1
	その他	1,335,330	11,318,313	△9,982,983	△88.2
	一般会計繰入金	11,709,902	10,636,015	1,073,887	10.1
	うち国庫支出金	3,476,750	3,227,140	249,610	7.7

1	戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業費		戸塚駅西口第1地区について、市街地再開発事業により基盤施設及び公益施設の整備を行うとともに、商業機能の強化を図ります。	
	本年度	8,385,497		<p style="text-align: right;">千円</p> <p>1 国庫補助事業費 4,528,690 (公共施設整備工事費、共同ビル共同施設整備費補助金等)</p> <p>2 保留床処分金事業費 3,592,347 (共同ビル整備費負担金、個別ビル整備費、仮設店舗管理運営費等)</p> <p>3 市単独事業費 264,460 (事業用地内保全管理費等)</p> <p><b>【全体計画】</b>            施行面積 約4.3ha            計画年度 平成8年度～平成24年度            総事業費 約994億円</p>
	前年度	6,983,225		
	差引	1,402,272		
本年度の財源内訳	国庫支出金	493,524		
	市債	4,879,000		
	その他	58,513		
	一般会計繰入金	2,954,460		

2	金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費		金沢八景駅東口地区について、土地区画整理事業により駅前広場や道路・下水道等の基盤整備を行うとともに、交通ターミナル機能の充実を図ります。	
	本年度	941,561		<p style="text-align: right;">千円</p> <p>1 国庫補助事業費 742,400 (用地取得費、移転補償費等)</p> <p>2 市単独事業費 199,161 (付帯工事費、調査設計費等)</p> <p><b>【全体計画】</b>            施行面積 約2.4ha            計画年度 昭和61年度～平成28年度            総事業費 約91億円            公共施設等 駅前広場、区画道路</p>
	前年度	470,649		
	差引	470,912		
本年度の財源内訳	国庫支出金	0		
	市債	0		
	その他	2,910		
	一般会計繰入金	938,651		

3	戸塚駅前地区中央土地区画整理事業費		JRに分断されている東西地区の一体化を図るため、交通の軸線である都市計画道路柏尾戸塚線を整備するとともに沿道地区の基盤整備等を行います。	
	本年度	3,759,821		<p style="text-align: right;">千円</p> <p>1 国庫補助事業費 3,102,700 (都市計画道路柏尾戸塚線築造費、宅地造成費、移転補償費等)</p> <p>2 市単独事業費 657,121 (付帯工事等)</p> <p><b>【全体計画】</b>            施行面積 約6.8ha            計画年度 平成14年度～平成26年度            総事業費 約325億円            公共施設等 都市計画道路柏尾戸塚線(延長約661m、幅員20～23m)、区画道路、公園</p>
	前年度	3,846,170		
	差引	△86,349		
本年度の財源内訳	国庫支出金	0		
	市債	0		
	その他	12,000		
	一般会計繰入金	3,747,821		

4	<b>都市整備基金費</b>		市街地開発事業の促進と市債償還財源の確保を目的とする都市整備基金に、運用益等を積み立てます。	
	本年度	4,617,518		千円
	前年度	5,822,117	1 都市整備基金積立金	303,978
	差引	△1,204,599	2 上大岡駅西口地区市街地再開発事業の収支不足相当積立金	3,906,418
本年度の財源内訳	国庫支出金	0	3 用地管理費等	407,122
	市債	0		
	その他	703,978		
	一般会計繰入金	3,913,540		

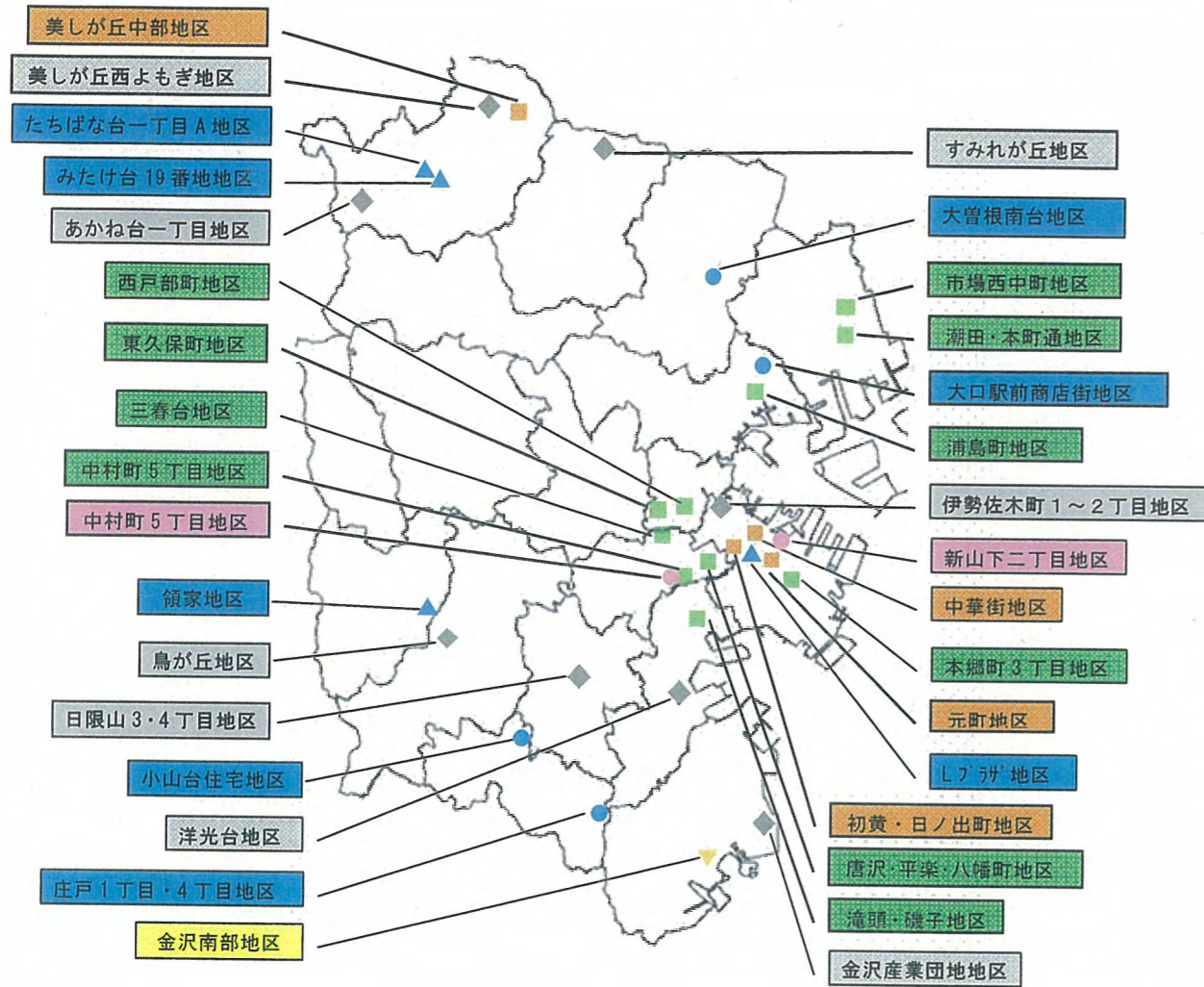
5	<b>公債費・予備費</b>		保留床及び保留地処分金事業に係る市債償還金を、市街地開発事業費会計から市債金会計へ繰り出します。	
	本年度	713,359		千円
	前年度	9,256,395	1 元金	81,174
	差引	△8,543,036	2 利子	609,554
本年度の財源内訳	国庫支出金	0	3 公債諸費	21,631
	市債	0	4 予備費	1,000
	その他	557,929		
	一般会計繰入金	155,430		



平成 20 年度 都市整備局予算資料 (地域まちづくりと景観形成の推進)

身近な住宅地から都心まで、様々な地域で、市民との協働によるまちづくりを推進していきます。

- ◆市民に身近な地域のまちづくり
- ◆災害に強いまちづくり
- ◆景観形成の推進



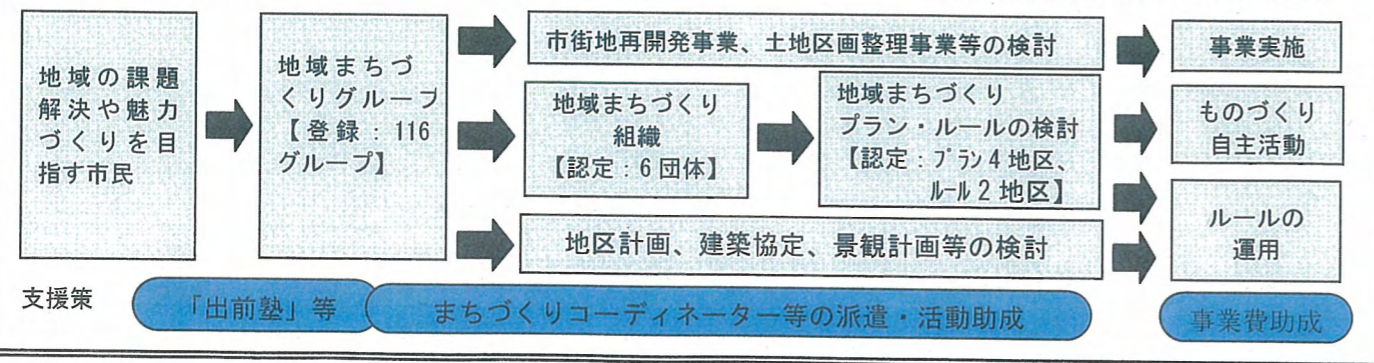
～全市展開する事業～

- 1-② ヨコハマ市民まち普請事業
- 5 景観形成推進事業
- 6 歴史的景観保全事業

- ～ 凡 例 ～ (H20 年度支援・事業等実施予定地区)
- 地区計画 ▲ 建築協定 ■ 地域まちづくりルール
  - ◆ その他・手法未定 ■ いえ・みち まち協議会
  - ▼ いえ・みち まち勉強会 ● 住宅地区改良事業

市民との協働による地域まちづくりの流れ

【下図の登録数等は 5 月 20 日現在の実績】



OH20 年度主要事業(市民に身近な地域のまちづくり)

事業名・平成 20 年度内容	平成 19 年度
地域まちづくり推進事業(重点事業4-1-1)	115,507 千円
1 ①地域まちづくり活動に対する支援等	77,740 千円
身近な地域における市民発意のまちづくりを協働により推進するために、「地域まちづくり推進条例」に基づき、組織づくりからプラン・ルールづくり、事業実施まで、まちづくりの各段階に応じたきめ細かな支援を行います。 ・地域のまちづくり団体に対するコーディネーター派遣、活動助成 ・まちづくり支援団体(NPO)等の育成・活動助成等	85,310 千円
②ヨコハマ市民まち普請事業	37,767 千円
市民が自ら主体となって行う身近なまちの整備に関する提案を募集し、公開コンテストで選考された提案に 500 万円を限度とした助成金を交付します。 ・H19 年度選考提案に対する整備費助成 ・1 次コンテスト選考提案に対する活動費の助成 ・1 次・2 次コンテスト、整備報告会の開催	44,500 千円
2 身近な地域・元気づくりモデル事業(重点事業4-1-2)	4,000 千円
地域の様々な主体が連携・協働しながら地域課題の解決の取り組みを進め、区役所や関係局が総合的に支援することにより、市民満足度の高い地域を実現する市民主体の地域運営を推進していきます。 ・モデル地区の支援 H19 年度: 3 地区指定済み H20 年度: 5 地区指定 ・H21 年度のモデル地区候補の検討調査 *市民活力推進局、都市経営局との共同事業	8,000 千円

OH20 年度主要事業(災害に強いまちづくり)

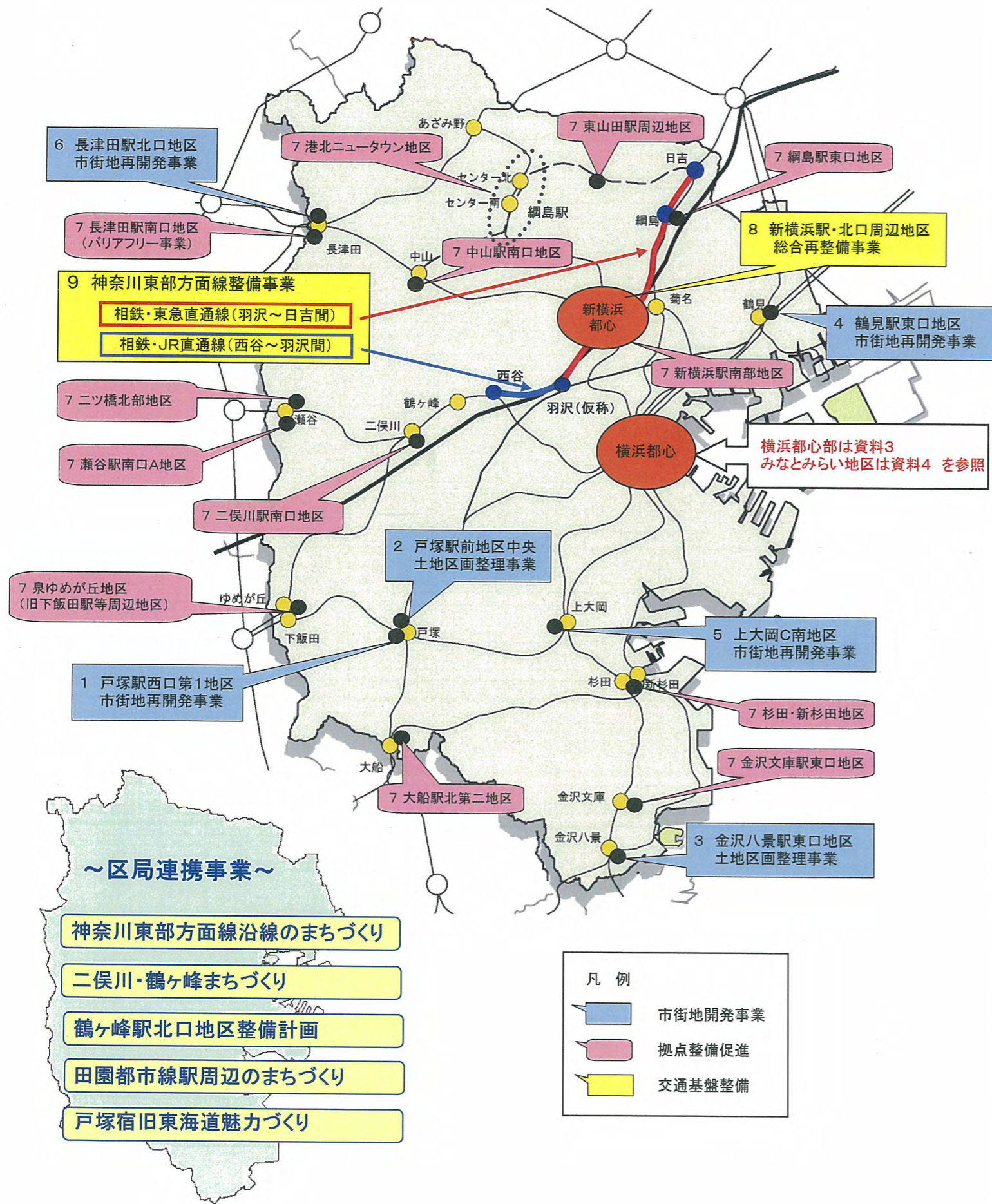
事業名・平成 20 年度内容	平成 19 年度
3 いえ・みち まち改善事業(重点事業1-2-3、4-1-5)	247,000 千円
防災上課題のある密集住宅市街地(23 地区、660 戸)において、地域住民と協働で防災まちづくり計画を作成し、狭い道路拡幅整備、小広場整備、建替促進、耐震改修などを進め、防災性の向上及び住環境の改善を図ります。【勉強会: 1 箇所、協議会: 10 箇所(下記の住宅市街地総合整備事業実施地区を含む)】 ・以前からの事業地区: 3 地区(潮田・本町通地区、中村町 5 丁目地区、唐沢・平楽・八幡町地区) ・H20 年度新規事業地区: 3 地区(市場西中町地区、東久保町地区、滝頭・磯子地区)	111,708 千円
4 住宅地区改良事業	300,000 千円
密集住宅市街地のうち、建物の老朽化など課題の著しい地区において、改良住宅の建設、道路・緑地等の整備を進め、改善を図ります。 ・中村町 5 丁目地区(南区): 改良住宅建築工事、用地取得等 ・新山下二丁目地区(中区): 用地取得	371,519 千円

OH20 年度主要事業(景観形成の推進)

事業名・平成 20 年度内容	平成 19 年度
5 景観形成推進事業	22,500 千円
「景観法」や「魅力ある都市景観の創造に関する条例」等による、全市域における基本的な景観ルールの策定や景観制度活用の推進等を進めていきます。 ・景観法、景観条例に基づく都市景観誘導のためのガイドライン等策定 ・景観施策に関する普及啓発事業 ・横浜まちづくり表彰 ・景観形成モデル事業(港の景観誘導等)	16,500 千円
6 歴史的景観保全事業	68,000 千円
民間所有の歴史的建造物等に対して「歴史を生かしたまちづくり要綱」による登録、認定及び助成等を行うとともに、公共事業や開発事業等において歴史的景観を生かすための事業調整を推進します。 ・「歴史を生かしたまちづくり要綱」運用(保全活用計画策定、普及啓発、認定プレート設置) ・「歴史を生かしたまちづくり要綱」による助成事業	67,500 千円



平成20年度 都市整備局予算資料(拠点整備と交通基盤整備等)



OH20年度主要事業 (市街地開発事業実施地区の事業推進)

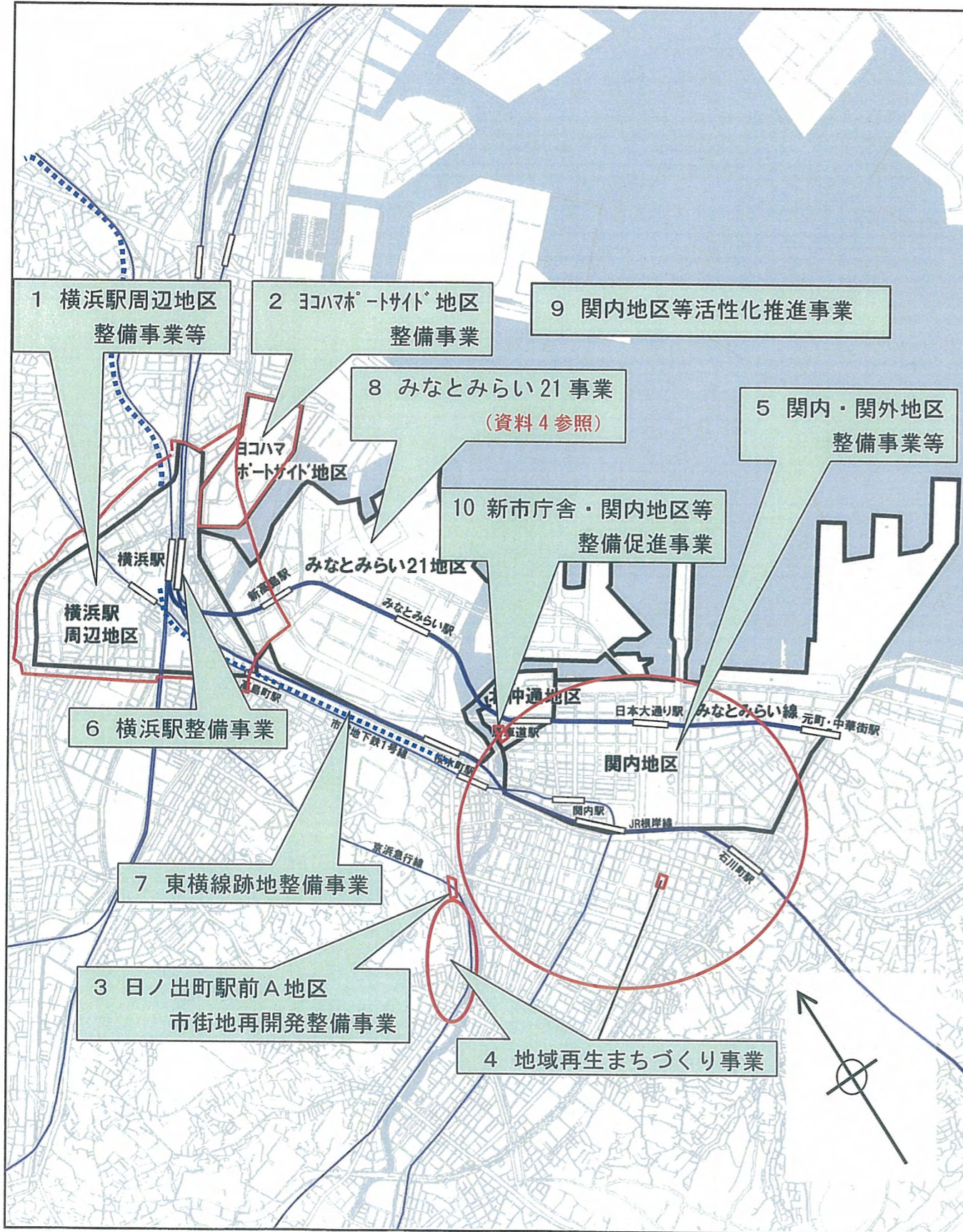
事業名	平成20年度内容	平成19年度
1 戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業 (重点事業4-1-4)	8,385,497千円 ・公共施設整備工事・共同ビル整備(補助金、負担金) ・個別ビル整備・仮設店舗管理運営 ・とつこータルデザイン検討(デザイン・環境・情報)等	6,983,225千円 ・地区内既存建物解体工事 ・公共施設整備工事 ・施設建築物等実施設計 ・仮設店舗整備、運営等
2 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業 (重点事業4-1-4)	3,759,821千円 ・柏尾戸塚線築造工事・移転補償 ・宅地造成工事等	3,846,170千円 ・柏尾戸塚線築造工事 ・移転補償 ・宅地造成工事等
3 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業	941,561千円 ・用地取得、移転補償・用地関連工事 ・調査設計等	470,649千円 ・用地取得、移転補償 ・調査設計等
4 鶴見駅東口地区市街地再開発事業	1,018,500千円 ・再開発ビル建設工事等	215,000千円 ・転出者補償等
5 上大岡C南地区市街地再開発事業	1,079,981千円 ・再開発ビル建設工事等	259,500千円 ・再開発ビル建設工事等
6 長津田駅北口地区市街地再開発事業 (重点事業4-1-3)	130,900千円 ・建築設計・権利変換計画作成等	87,800千円 ・事業計画作成等

OH20年度主要事業 (拠点整備・交通基盤整備等の計画・推進)

事業名	平成20年度内容	平成19年度
7 拠点整備促進費 ・二俣川駅南口、中山駅南口、東山田駅周辺、大船駅北第二、泉ゆめが丘(旧下飯田駅等周辺)(重点事業4-1-3) ・杉田・新杉田、金沢文庫駅東口、新横浜駅南口、網島駅東口、長津田駅南口(バリアフリー事業)、港北ニュータウン、二ツ橋北部、瀬谷駅南口A、等	58,500千円 ・拠点地区の整備構想、整備手法の検討等	52,500千円 ・拠点地区の整備構想、整備手法の検討等
8 新横浜駅・北口周辺地区総合再整備事業 (重点事業6-2-6)	754,000千円 ・駅前広場整備等	1,584,000千円 ・交通広場・連絡通路工事
9 神奈川東部方面線整備事業 (重点事業4-3-2)	610,000千円 ・環境影響調査、設計、安全保安施設改修等	472,000千円 ・同左
10 神奈川東部方面線沿線のまちづくり検討費 ・羽沢駅周辺(重点事業4-3-2、6-2-6) ・西谷駅周辺(重点事業4-3-2)	18,000千円 ・神奈川東部方面線整備に伴う新駅設置等を契機としたまちづくりの検討	5,000千円 ・基本構想検討
11 公共交通利用促進調査費 <新規> ※道路局と共同調査	2,500千円 ・バス利用促進のための社会実験等 ※道路局が同額を計上	-千円
12 総合交通調査調整費	134,504千円 ・パーソントリップ本体調査等	11,550千円 ・パーソントリップ事前調査等
13 駐車場対策費	33,489千円 ・都心部観光バス対策 ・自動二輪車駐車場対策 ・駐車場整備計画見直し等	24,000千円 ・横浜市駐車場条例の改正 ・都心部観光バス対策 ・自動二輪車駐車場対策等



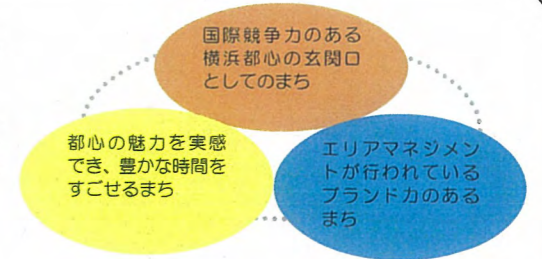
平成 20 年度 都市整備局予算資料 (横浜都心部整備等)



『横浜駅周辺大改造計画の策定』

「横浜の玄関口としてふさわしいまちづくり」の指針となる横浜駅周辺大改造計画の策定に取り組んでいます。

平成 19 年度に検討した、地元と共有した夢のあるまちの将来像を実現するため、平成 20 年度には具体的な整備計画の策定に取り組んでいきます。



『関内地区等活性化推進事業』

新市庁舎の整備を核とした「関内地区等活性化推進計画」を策定し、事業化に向けた準備を行ないます。

- 1 都心部グランドデザイン検討  
都心部整備の基本的な考え方などを検討します。
- 2 新市庁舎整備構想策定  
新市庁舎の機能・規模、事業手法等について整備構想を策定します。
- 3 関内地区等活性化推進事業の検討  
民間のノウハウを最大限活用できる事業スキームについて、民間からの提案も参考にしながら検討し、事業の仕組みや資金フレーム等を取りまとめます。

OH20 年度主要事業 (都心部のまちづくり等)

No	事業名	平成 20 年度内容	平成 19 年度
1	横浜駅周辺地区整備事業等 (重点事業 6-2-5)	340,400 千円 ・横浜駅周辺大改造計画策定等 ・万里歩道橋整備	1,032,200 千円 ・大改造計画策定等 ・再開発ビル建設工事等
2	ヨコハマポートサイド地区整備事業 (重点事業 6-2-5)	1,334,870 千円 ・横浜駅連絡デッキ整備、C-3 街区のビル建設工事等	1,259,000 千円 ・デッキ整備、C-3 ビル建設工事等
3	日ノ出町駅前 A 地区市街地再開発事業 <新規>	19,000 千円 ・再開発事業費補助(調査費)	— 千円
4	地域再生まちづくり事業<新規>	147,000 千円 ・初黄・日ノ出町地区土地買取・借上等	— 千円
5	関内・関外地区整備事業等	96,200 千円 ・関内・関外地区まちづくり検討調査 ・桜木町歩行者環境整備 ・花咲町共同化ビル建設工事等	107,200 千円 ・検討調査、桜木町整備等
6	横浜駅整備事業 (重点事業 6-2-5)	3,124,375 千円 ・きた通路、みなみ通路、南北連絡通路整備等	3,165,423 千円 ・暫定供用中
7	東横線跡地整備事業	578,000 千円 ・用地取得、設計、工事等	815,972 千円 ・用地取得、設計、工事等
8	みなとみらい 21 事業 (重点事業 6-2-5)	(資料 4 参照)	
9	関内地区等活性化推進事業<新規>	15,000 千円 ・都心部グランドデザインの検討 ・新市庁舎整備基本構想策定 ・関内地区等再整備のスキーム整理	— 千円
10	新市庁舎・関内地区等整備促進事業 <新規>	3,280,000 千円 ・新市庁舎の整備にかかわって様々な活用できる土地の取得	— 千円



平成 20 年度 都市整備局予算資料 (みなとみらい 21 事業)

みなとみらい 21 開発状況図 (平成 20 年 5 月 20 日 現在)



1 平成 20 年度主要事業

事業名	平成 20 年度事業内容	予算額	平成 19 年度
みなとみらい 21 環境整備事業 (重点事業 7-1-4、7-4-2) <新規>	<ul style="list-style-type: none"> <li>動く歩道の屋根にソーラーパネルを設置し、その電力を動く歩道の動力の一部とすることで CO2削減に貢献します。</li> <li>桜木町駅前広場においてシンボリックな植樹を実施するなど、地区内の緑化を進めます。</li> </ul>	200,000千円	-

2 街区開発状況

(1) 建設中街区

街区	敷地面積	用途・計画概要	竣工予定
28	約 1.1ha	店舗・ホテル・映画館・オフィス等 [みなとみらい 21-28 街区プロジェクト (仮称)]	平成 21 年 9 月
33	約 1.0ha	オフィス・店舗等 [みなとみらい ODK ビル (仮称)]	平成 22 年 4 月
46	約 0.6ha	オフィス・店舗等 [パシフィックスクエア横浜 みなとみらい (仮称)]	平成 21 年 9 月
49	約 0.2ha	オフィス等 [シンクロン本社ビル]	平成 20 年 9 月
50 北-W	約 0.5ha	賃貸集合住宅 [パシフィックロイヤルコート みなとみらい アーバンタワー]	平成 20 年 6 月
65	約 1.5ha	研究開発施設 [富士ゼロックス統合 R&D 拠点施設]	平成 22 年 3 月
66	約 1.0ha	オフィス、ギャラリー等 [日産自動車本社ビル]	平成 21 年 10 月

(2) 計画中街区

街区	敷地面積	用途・計画概要	竣工予定
4	約 0.7ha	ホテル・店舗等 [W Yokohama]	平成 22 年冬
42	約 1.3ha	オフィス・店舗等 [MM42 プロジェクト (仮称)]	平成 23 年 6 月
43	約 0.8ha	オフィス・店舗等 [CSK グループ本社ビル (仮称)]	平成 24 年 2 月
43	約 0.8ha	オフィス・店舗等 [モリモト MM21-43 街区 PJ (仮称)]	平成 22 年 3 月
46	約 0.9ha	オフィス・店舗等 [横浜野村ビル (仮称)]	平成 23 年 3 月
67	約 0.8ha	オフィス・店舗等 [横浜三井ビルディング (仮称)]	平成 23 年 5 月



## 平成20年度 都市整備局予算資料（公共事業調査等の推進）

公共事業の適正かつ効率的な執行により、品質の確保とコストの縮減を図るため、技術的な総合調整や各種施策を推進します。

### ■ 予算の概要

事業名	20年度	19年度
公共事業調査等推進事業費	109,406 千円	144,927 千円
・ 公共事業調査等推進費 公共事業の品質確保、コスト縮減などに関する 審査・評価等の推進	23,606 千円	24,285 千円
・ 土木工事積算システム運用事業費 システムの運用・管理	85,800 千円	120,642 千円

### ■ 主な取り組み

#### ① 公共事業評価制度の実施

<20年度の主な取り組み>

公共事業の効率性及び実施過程の透明性を確保するため、事業の各段階に応じ、事業の必要性や効果等を客観的に評価し公表する「事前評価」「再評価」「事後評価」を実施します。

事前評価	21年度に新規に着手する事業について事業所管局が検討した上で実施
再評価	事業採択後5年間未着手の事業、着手後10年間経過して継続中の事業等について実施
事後評価	補助事業及び事前評価を行った事業について事業完了後5年以内に実施
制度拡充の実施	事後評価対象事業の拡大等、拡充した公共事業評価制度の着実な運用

#### ② 総合評価落札方式の推進

企業の技術力等と価格の双方を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価落札方式」を推進します。

<20年度の主な取組>

過年度の検証結果を踏まえ、制度の改良を進め、総合評価落札方式を推進します。



#### ③ 土木工事積算システムの運用

土木工事に関する積算業務の正確さと効率性を確保することを目的として、「土木工事積算システム」の運用、管理を行います。

<20年度の主な取組>

Web方式での安定的な運用管理を進めます。

